

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ
鳥取市政記者クラブ

会議を開催します

出水期に備えて千代川流域における水災害に備えるために
「千代川危機管理検討会・千代川圏域水防連絡会」
を開催します

千代川では、洪水が起こりやすい期間の6月10日から10月20日を出水期と定めています。

この出水期を控え、関係機関と水防活動団体との密接な連携を図り防災体制を構築することを目的として、「千代川危機管理検討会・千代川圏域水防連絡会」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

開催日時：平成29年 6月 5日（月） 9:30～12:00

開催場所：鳥取河川国道事務所 1階・第1会議室
(鳥取市田園町4丁目400番地)

【主な議題】

- (1) 近年の出水について
- (2) 気象に関する情報提供
- (3) 洪水予報等の発令基準・連絡体制について
- (4) 重要水防箇所等について 等

※取材について

会議は全て公開で実施します。なお、誠に恐縮ですが、カメラ撮影については会議冒頭までとさせていただきます。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
TEL：0857-22-8435(代) FAX：0857-29-8548

副所長（河川）

つねやす まさひろ
常保 雅博

【担当】

河川管理課長

さの たかゆき
佐野 孝行

千代川危機管理検討会・千代川圏域水防連絡会

日時：平成29年 6月5日（月）
9時30分～12時00分（会議）

場所：国土交通省鳥取河川国道事務所
1階会議室

議 事 次 第（案）

午前9：30～12：00

- (1) 挨拶
- (2) 近年の出水について（鳥取河川）
平成28年度の出水について
- (3) 気象一般について（気象台）
近年の気象傾向や今年の長期気象予測について
- (4) 国管理区域の水防について（鳥取河川）
 - ①水防体制等、水防警報、洪水予報の発令基準等について
 - ②重要水防箇所について
 - ③水防資材等について
 - ④殿ダムにおける情報提供体制等について
- (5) 災害時の地方自治体への支援について（鳥取河川）
- (6) 県管理区域の水防について（鳥取県）
 - ①～③は（4）の①～③と同様
 - ④平成28年度出水期における県内ダムの対応について
- (7) 土砂災害警戒情報等について（鳥取県）
- (8) ダム管理に関する説明（各ダム管理者）
- (9) 「川の防災情報」システムの周知について（河川情報センター）
- (10) その他連絡事項
 - ①水防法の一部改正について
 - ②千代川水系大規模氾濫時の減災体対策協議会について
 - ③緊急速報メールの配信について
 - ④タイムラインの検討について
 - ⑤ヘリサインについて
- (11) 意見交換

参加予定機関

鳥取地方気象台
鳥取市、鳥取市国府町総合支所、鳥取市河原町総合支所、鳥取市用瀬町総合支所
八頭町
若桜町
智頭町
岩美町
鳥取県東部広域行政管理組合消防局
中国電力株式会社
鳥取県危機管理局
鳥取県企業局
鳥取県県土整備部
鳥取県鳥取県土整備事務所
鳥取県八頭県土整備事務所
鳥取県警察
一般財団法人河川情報センター
国土交通省鳥取河川国道事務所

※千代川危機管理検討会

防災体制の万全を期するため、情報の収集・分析・発信を関係機関（県・市町等）と連携し適正な体制を構築することを目的とする。

※千代川圏域水防連絡会

水防活動団体と河川管理者との間において、水防に必要な情報交換を行い洪水時における協力体制の強化を図ることを目的とする。